

お知らせ

平成15年住宅・土地統計調査にご協力を
願います

10月1日、5年に1度の住宅・土地統計調査が行われます。全国の約400万の世帯が対象となります。この調査は住宅・土地に関する大規模で最も基本的な調査です。

調査をお願いするお宅には、知事が任命した調査員が調査票を持って伺います。

なお、調査内容を統計作成以外の目的に使用することは一切ありません。ご協力をお願いいたします。

問い合わせ

役場企画財政課企画調整係
☎985-4101

身体障害者補助犬法の
全面施行について

10月1日から、身体障害者補助犬法が全面施行されることになりました。現在、身体

障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の同伴などの受入れ義務がある「国、地方公共団体、公共交通機関等」に加えて、ホテル、デパート及びレストランなど「不特定かつ多数の者が利用する施設」についても適用されることになり、補助犬を連れた身体障害者の入場を原則として拒否できなくなります。

身体障害者の自立と社会参加が、ますます促進されるよう皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

愛媛県保健福祉部
生きがい推進局障害福祉課
身体障害者福祉係
☎912-2422

9月の納税

国民健康保険税 第3期

口座振替日は
銀行・信金……9月25日(木)
農協・郵便局…9月29日(月)

※納税は便利な口座振替へ

～税金で あわせた町 つくろうね～

高齢者・障害のある
方の人権問題に関する
12時間電話相談

相談内容

高齢者の扶養、介護、同居、社会参加等高齢者の人権問題及び障害のある方の扶養、介護、社会参加等障害のある方の人権問題に関するあらゆる相談

日時

9月30日(火) 9時～21時

電話番号

フリーダイヤル
0120-025-550

相談担当者

人権擁護委員(弁護士資格のある者も含む)、法務局職員

主催

松山地方法務局
愛媛県人権擁護委員連合会

次の大型ごみの日は

10月19日(日)
です。

地域で決められた場所に
7時までに出ししょう。

7月から
プラスチック類の
収集日が
追加されました

〈9月追加収集日〉

松 前校区
9月3日(水)
岡 田校区
9月22日(月)
北伊予校区
9月26日(金)

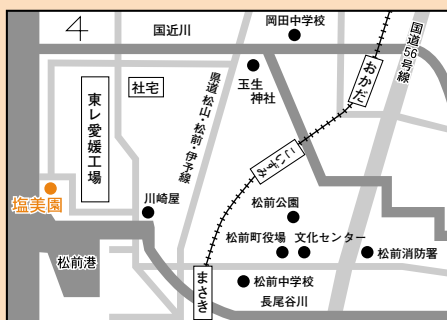
伊予市松前町共立衛生組合
塩美園からお知らせ

伊予市松前町共立衛生組合塩美園では、し尿や浄化槽汚泥を微生物処理し、農集汚泥や厨芥類といっしょに乾燥させた有機質の肥料を1袋(15kg)100円(消費税込み)で電話予約販売しています。

家庭菜園に使用できる、自然にやさしい資源循環型の肥料です。ぜひ、ご利用ください。

申込み・問い合わせ

松前町大字筒井1795-10
伊予市松前町共立衛生組合
☎984-5602



7月の松前町1世帯あたりのごみ排出量

	可燃物	埋立ごみ 有害ごみ	かんび類・ ペットボトル	プラスチック	紙ごみ
平成14年	60 kg	4 kg	14 kg	—	8 kg
平成15年	56 kg	6 kg	3 kg	2 kg	8 kg
増減	△4 kg	2 kg	△11 kg	—	0 kg

(7月末現在 11,896世帯 31,574人)

家庭から出るごみの量を意識し、ごみを減らす生活にご協力ください。